

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社三ツ星
【英訳名】	MITSUBOSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 聡一郎
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目3番16号
【電話番号】	06(6762)6939
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 金城 安弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目3番16号
【電話番号】	06(6762)6939
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 金城 安弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,223,711	2,352,438	9,413,760
経常利益 (千円)	18,424	46,138	157,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	26,191	36,762	274,372
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	45,812	45,383	395,297
純資産額 (千円)	3,949,588	4,297,810	4,298,131
総資産額 (千円)	9,303,881	9,476,061	9,708,314
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.58	6.43	48.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	45.4	44.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内需回復の影響もあり、景気は緩やかな回復基調が続いています。

個人消費は、消費者マインドは持ち直しているものの、そのテンポが緩やかになっております。

一方、海外経済については、米国は今後も回復が続くと見込まれ、欧州は景気が持ち直しているものの、ギリシャ問題が懸念されます。また中国の景気は緩やかに減速していることと、不動産価格や金融市場の動向等によっては、景気が下振れするリスクが予想されます。

当社グループに関連する経営環境につきましては、公共投資が弱い動きになっているものの、設備投資については消費増税を乗り越えた企業は投資意欲を高め、特に大企業製造業の設備投資が高い伸び率となっております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画の3年目として、製品の開発・改良や市場開拓等に鋭意取り組んでおります。

その結果、売上高は2,352百万円（前年同期比5.8%増）、利益面につきましては、電線事業、ポリマテック事業および電熱線事業共に前年比増加となった結果、グループ全体での営業利益は43百万円（前年同期比28.0%増）、経常利益は、46百万円（前年同期比150.4%増）、また親会社株主に帰属する四半期純利益36百万円（前年同期比40.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[電線]

当事業の主要な市場である建設・電販向けの売上は、設備投資の増加を背景に、ゴム電線、プラスチック電線共に前年比増加基調で推移し、売上高は1,584百万円（前年同期比12.4%増）と増加しました。

利益面につきましては、円安による海外子会社の業績悪化に伴い、セグメント利益は41百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

[ポリマテック]

当事業は、住宅着工件数は持ち直しの動きがみられますが、依然として厳しい市場環境であることから、売上高は605百万円（前年同期比3.2%減）と微減となりました。

利益面につきましては、生産性の改善及びコスト削減の取り組みの結果、セグメント利益0百万円（前年同期セグメント損失6百万円）と小幅ながら改善しました。

[電熱線]

当事業は、前年度、海外商社筋からニッケル価格の上昇を見越したニッケル系鋼種の受注が増加したことと値上げ前の駆け込み受注の反動を受け、輸向向けの受注が減少したことから売上高は162百万円（前年同期比13.7%減）と減少しました。

利益面では、原材料値上がりなどのコストアップ分を販売価格へ転嫁するよう努めると共に経費削減に取り組んだ結果、セグメント利益0百万円（前年同期セグメント損失1百万円）と小幅ながら改善しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,333,276	6,333,276	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,333,276	6,333,276	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	6,333,276	-	1,136,518	-	1,133,596

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 620,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,664,000	5,664	-
単元未満株式	普通株式 49,276	-	-
発行済株式総数	6,333,276	-	-
総株主の議決権	-	5,664	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三ツ星	大阪市天王寺区上本町五丁目3番16号	620,000	-	620,000	9.79
計	-	620,000	-	620,000	9.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,256,482	895,562
受取手形及び売掛金	2,988,746	3,012,665
電子記録債権	171,505	181,357
商品及び製品	1,206,211	1,188,174
仕掛品	240,917	226,188
原材料及び貯蔵品	305,295	313,711
その他	143,007	144,272
流動資産合計	6,312,166	5,961,930
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,959,962	1,959,739
その他(純額)	750,648	872,626
有形固定資産合計	2,710,610	2,832,365
無形固定資産		
投資その他の資産	15,425	14,759
投資有価証券	573,581	578,847
その他	99,929	91,557
貸倒引当金	3,400	3,400
投資その他の資産合計	670,111	667,005
固定資産合計	3,396,147	3,514,131
資産合計	9,708,314	9,476,061
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,271,074	1,172,220
電子記録債務	538,804	487,199
短期借入金	614,271	613,895
未払費用	29,922	91,702
未払法人税等	15,358	8,533
賞与引当金	68,777	33,234
その他	929,716	978,477
流動負債合計	3,467,924	3,385,262
固定負債		
長期借入金	1,385,925	1,239,926
長期未払金	233,557	233,082
退職給付に係る負債	277,299	277,011
その他	45,476	42,968
固定負債合計	1,942,258	1,792,988
負債合計	5,410,182	5,178,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,518	1,136,518
資本剰余金	1,133,596	1,133,596
利益剰余金	1,945,635	1,936,693
自己株式	149,494	149,494
株主資本合計	4,066,256	4,057,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	209,675	219,140
為替換算調整勘定	5,303	6,575
退職給付に係る調整累計額	27,502	27,931
その他の包括利益累計額合計	231,874	240,495
純資産合計	4,298,131	4,297,810
負債純資産合計	9,708,314	9,476,061

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,223,711	2,352,438
売上原価	1,824,370	1,947,626
売上総利益	399,340	404,812
販売費及び一般管理費	365,524	361,536
営業利益	33,816	43,275
営業外収益		
受取利息	59	87
受取配当金	5,528	5,387
受取家賃	2,245	2,407
仕入割引	1,859	2,261
為替差益	-	2,524
その他	2,173	2,703
営業外収益合計	11,865	15,371
営業外費用		
支払利息	7,444	6,495
売上割引	5,418	5,073
為替差損	13,396	-
その他	997	939
営業外費用合計	27,257	12,508
経常利益	18,424	46,138
特別損失		
固定資産除却損	81	119
投資有価証券売却損	-	1,723
特別損失合計	81	1,842
税金等調整前四半期純利益	18,342	44,295
法人税、住民税及び事業税	7,290	8,048
法人税等調整額	15,139	514
法人税等合計	7,848	7,533
四半期純利益	26,191	36,762
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,191	36,762

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	26,191	36,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,003	9,464
為替換算調整勘定	277	1,271
退職給付に係る調整額	1,895	428
その他の包括利益合計	19,621	8,621
四半期包括利益	45,812	45,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,812	45,383

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、 支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、 取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。 また、 当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、 暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。 加えて、 四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当該表示の変更を反映させるため、 前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、 四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、 企業結合会計基準第58 - 2項(4)、 連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、 当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、 従来、 当社及び国内連結子会社は主として定率法、 在外連結子会社は定額法によっておりましたが、 当期実施した㈱三ツ星の滋賀工場における大型設備投資を契機に、 国内生産設備における有形固定資産の使用実態の見直しを行った結果、 急激な技術的、 経済的な陳腐化は見られず、 耐用年数にわたって長期安定的に稼働することが見込まれることから、 耐用年数にわたり費用を均等に配分する定額法への変更を行いました。

これにより、 従来の方と比べて、 当第1四半期連結累計期間の営業利益、 経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ5,358千円増加しております。

なお、 セグメント情報に与える影響については、 当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,293千円	3,906千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。 なお、 第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、 次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	38,682千円	33,344千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,741	8	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	45,704	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
売上高				
外部顧客への売上高	1,409,675	625,779	188,255	2,223,711
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	41	41
計	1,409,675	625,779	188,297	2,223,752
セグメント利益又は 損失()	41,830	6,413	1,600	33,816

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
売上高				
外部顧客への売上高	1,584,491	605,553	162,392	2,352,438
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	35	35
計	1,584,491	605,553	162,427	2,352,473
セグメント利益	41,933	536	805	43,275

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっておりましたが、当期実施した(株)三ツ星の滋賀工場における大型設備投資を契機に、国内生産設備における有形固定資産の使用実態の見直しを行った結果、急激な技術的、経済的な陳腐化は見られず、耐用年数にわたって長期安定的に稼働することが見込まれることから、耐用年数にわたり費用を均等に配分する定額法への変更を行いました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「電線セグメント」で3,945千円、「ポリマテックセグメント」で1,304千円、「電熱線セグメント」で107千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円58銭	6円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	26,191	36,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	26,191	36,762
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,717	5,713

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 3日

株式会社三ツ星

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ星の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ星及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。